

令和7年9月定例会 防災・環境対策特別委員会（付託）
令和7年9月30日（火）
〔委員会の概要〕

出席委員

委員長 古川 広志
副委員長 岡田 晋
委員 福山 博史
委員 岡本 富治
委員 古野 司
委員 重清 佳之
委員 寺井 正邇
委員 仁木 啓人
委員 達田 良子

議会事務局

政策調査課副課長 仁木ちあき
政策調査課課長補佐 福良 美和
政策調査課主任主事 丹生 瞳

説明者職氏名

〔危機管理部〕

部長	佐藤 章仁
副部長	川口 陽一郎
次長（危機管理政策課長事務取扱）	大井 文恵
防災対策推進課長	明星 康信
防災対策推進課被災者支援推進室長	唐渡 茂樹
消防保安課長	奥田 理悦

〔生活環境部〕

部長	飯田 博司
生活環境政策課長	島 智子
サステナブル社会推進課長	松本 進一
環境指導課長	加藤 貴弘
環境管理課長	田中 麻理

〔保健福祉部〕

部長	福壽 由法
----	-------

保健福祉政策課長
医療政策課救急・災害医療対策室長
長寿いきがい課長
障がい福祉課長

美原 隆寛
岡本 理恵
島田 深子
杉生 忍

〔農林水産部〕

部長
農林水産部次長（水産振興課長事務取扱）
みどり戦略推進課長
鳥獣対策・里山振興課長
畜産振興課長
林業振興課長
農山漁村振興課長
生産基盤課長
森林土木・保全課長

里 圭一郎
岡久 正治
水口 晶子
渡辺 裕恭
福見 善之
須恵 丈二
中原 幹起
若山 健一
井村 慎也

〔県土整備部〕

部長
副部長
道路整備課長
住宅課長
住宅課建築指導担当課長
河川政策課長
河川整備課長
砂防防災課長
水環境整備課長

新濱 光夫
小津 慶久
披田 肇
藤本 裕幸
濱 佳孝
山本 英史
香川 忠司
姫氏原健司
細岡 卓也

〔病院局〕

局長
総務課長

蜷原 淑文
春木 達也

〔教育委員会〕

教育長
施設整備課長
体育健康安全課防災・健康食育推進幹

中川 齊史
大和 研二
月本 直樹

〔警察本部〕

警備部長
警備部警備課長

田村 聰
山本 英児

【報告事項】

- 徳島県津波浸水想定の公表について（資料1）
- 南海トラフの地震活動の長期評価改訂について（資料2）
- 徳島県ドクターへりにおける運航停止について（資料3）
- 橘港港湾脱炭素化推進計画（案）について（資料4-1、資料4-2）

古川広志委員長

ただいまから、防災・環境対策特別委員会を開会いたします。（10時32分）
直ちに議事に入ります。本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。
まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

佐藤危機管理部長

この際2点、御報告申し上げます。

資料1を御覧ください。徳島県津波浸水想定の公表についてでございます。

去る9月12日に公表いたしました県独自の津波浸水想定につきましては、想定される浸水面積は県全体で158.9km²で、前回平成24年想定時から約2割減少しております。

高速道路盛土や堤防耐震化といった施設整備の進捗により、吉野川北岸をはじめ、県北部を中心に浸水面積が大幅に減少いたしました。

一方、県南部においては、多くがリアス海岸のため、おおむね大きな変化はございません。

2ページを御覧ください。津波到達時間・津波影響開始時間でございます。

今回新たに、津波からの避難目標の目安として、堤防より陸側において、津波被害が発生するおそれがある時間として、1mの津波到達時間をお示ししております。海陽町鞆浦漁港口で8分と、最も早い津波到達時間となっております。

3ページを御覧ください。最高津波水位・最大波到達時間でございます。主な地点のうち、最も高い津波水位は宍喰漁港中央部で、16.3mと想定されております。

県におきましては、引き続き、市町村と連携し、津波避難場所の確保や避難路の整備など、津波避難困難地域の解消に向け、早急に取り組んでまいります。

また、発災時、死者ゼロを目指すためには、県民の皆様お一人お一人の迅速な津波避難が何より重要であります。

このため、新たな津波浸水想定を、県民の皆様に分かりやすくお伝えするとともに、実践的な訓練等を通じて、迅速な避難行動につなげてまいります。

続きまして、資料2を御覧ください。南海トラフの地震活動の長期評価改訂についてでございます。先週9月26日、政府の地震調査委員会から南海トラフ巨大地震の今後30年以内の発生確率をはじめ、長期評価が公表されました。

今回の見直しのポイントですが、確率計算に用いていた高知県・室津港における隆起量データに不確実性があるとの新たな知見を踏まえ、今後30年以内の発生確率は60%から90%程度以上と示されました。

また、併せて、過去の地震発生履歴のみを考慮した20%から50%という発生確率も示されたところです。

今後、市町村や住民等に対し、具体的な発生確率を示す場合は、より高い、今後30年以内で60%から90%程度以上を用いて説明してまいります。

一方、南海トラフ巨大地震は、前回の昭和南海地震から既に約80年が経過しており、その切迫性が高まっている状況に変わりはありません。県におきましては、今回の発生確率の見直しにかかわらず、南海トラフ巨大地震はいつ起こってもおかしくないとの危機感の下、引き続き、国や市町村と連携し、事前防災対策をスピード感を持って推進してまいります。

報告事項は以上です。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

福壽保健福祉部長

保健福祉部から、1点、御報告させていただきます。

お手元のタブレットの資料3を御覧ください。

徳島県ドクターへリにおける運航停止についてでございます。

1、概要でございますが、関西広域連合管内のドクターへリ8機の運航を委託する学校法人ヒラタ学園において、整備士の退職等に伴い、運航に必要な人員を確保できず、当面、10月から12月の間、各月6日程度、ドクターへリの運航を停止いたします。

2、運航停止期間でございますが、10月における徳島県ドクターへリの運航停止期間は、10月8日から13日までの6日間の予定となっております。

運航停止期間中は、相互応援協定に基づき、香川県ドクターへリ等の協力を頂き、救急搬送を行ってまいります。

3、今後の対応でございますが、関西広域連合としてはもとより、本県といたしましても、学校法人ヒラタ学園に対して、安定した運航体制の早期確保を強く求めてまいります。

報告は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

新瀉県土整備部長

1点、御報告させていただきます。

資料4-1を御覧ください。橘港港湾脱炭素化推進計画（案）についてでございます。

さきの6月定例会で、御報告させていただいた計画（素案）について、去る7月9日から8月7日に掛けて実施したパブリックコメントにおいて様々な御意見を頂き、この度、計画（案）として取りまとめました。

今後におきましては、橘港港湾脱炭素化推進協議会を開催し、11月の計画の策定・公表に向け、進めてまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

古川広志委員長

それでは、これより質疑に入ります。
質疑をどうぞ。

岡本富治委員

簡単に何点か質問します。国土強靭化について、6月に閣議決定がなされ、規模が20兆円ぐらいと言っていますけれど、今の状況というのは、全く予算のところにいっていない状況かなと思っています。

多分、県は困っているんだろうと思うんですが、昨年度に頂いた予算の8割から9割をほとんど使い切っているのではないかという感覚です。

国土強靭化の予算、県の公共事業の、特に防災に関係することを含めて、今、どういう状況になっているのかを御説明ください。

山本河川政策課長

ただいま、岡本委員より、公共事業予算の執行状況に関する御質問を頂戴いたしました。

今年度、県土整備部と農林水産部の公共予算関係といたしましては、例を挙げさせていただきますと、令和6年11月補正予算約253億円のうちの令和7年度への繰越分でありますとか、今年度当初予算と2月先議を合わせました約732億円、また今年度6月補正でも約57億円をお認めいただいておりますが、これらなどによりまして、生命、財産、暮らしを守り、地域の持続的な成長を実現する県土づくりを進めているところでございます。

現在までの執行状況につきましては、国が執行いたします直轄事業負担金、こちらを除きまして、令和6年度からの繰越分と令和7年度分を含みます全体に対しましては、8月末時点で約7割程度が契約済みとなっておりまして、このうち国土強靭化予算を含みます令和6年度からの繰越分、こちらにつきましては約9割が契約済みで、現在までにおおむねの執行が完了している状況でございます。

岡本富治委員

要は、国土強靭化の予算は、もう9割使っていて、もうほとんどないという感覚でいいんですね。今の答弁だと、全体でも7割使っている。何が言いたいかというと、資材費が上がって、これから大変な事が起こる状況の中、執行するにも、もう予算がほとんどないというのが現状なのかなと思っています。

もちろん国が主体なんだけれど、こういう予算は、今、非常にややこしい。難しいのだけれど、どうやって確保していくのかを県としてしっかり考えておかないと、間違いなくあと2か月で予算が無くなります。その辺の考え方を教えてください。

山本河川政策課長

ただいま、岡本委員より、予算の早期確保と執行に向けた今後の取組に関する御質問を頂戴いたしました。

今後の国土強靭化の基本的な方針が示された第1次国土強靭化実施中期計画におきまし

ては、「対策の初年度については、経済情勢なども踏まえ、速やかに必要な措置を講じる。」とされていることも踏まえまして、県といたしましては、速やかな予算化に向か、市町村をはじめ関係団体の皆様とも連携を図りながら、災害リスクの高まりや社会経済情勢などに対する地域の方々の不安の声を国に届けてまいりたいと考えております。

また、岡本委員がお話しのとおり、国土強靭化5か年加速化対策は令和2年度から6年度までの間、国の経済対策を含めまして全て補正予算で、これまで編成措置されてきた経緯がございまして、昨年度も同様の形で衆議院選挙後の秋の臨時国会で成立いたしております。

現時点では財政担当部局とも連携いたしまして、国の経済対策策定や補正予算編成などの動きを注視するとともに、情報収集などにしっかり努めてまいりたいと考えております。

岡本富治委員

分かりました。答弁しにくいので申し訳ないなんだけれど、県の取組とか考え方はよく分かりました。

この前、できないのは分かっていて総務委員会で財政課にも言ったなんだけれど、こんな状況で、この議会の9月議会の補正は実質5億円なんですね。全部で5億円。残りは積立金だから。多分、公共事業費は1億円あるかないかという話をしました。

本来は、今回もう1回補正をしたらいんだけれど、それは現実的に無理です。こんなときだからこそ、いろんな基金があるじゃないですか。これは11月議会に向けての話なんだけれど、例えば、命を守るための大規模災害対策基金とか二十一世紀創造基金とかがあります。二十一世紀創造基金は何でも使えるから。

例えば、令和6年度の充当は、ちょっとおかしいなんだけれど、命を守るための大規模災害対策基金というのは2,000万円、そこからもらっているんですね。やった事業が25億7,700万円なんですよ。

もう一つ面白いのは、多分、記載の誤りとは言いませんけれど、なんだかやり方が変なんだと思うんですが、二十一世紀創造基金というのを、全部河川整備課が使っているのです。同じなんですか、1億1,000万円を充当しているんです。それで25億7,700万円と書いてあるんです。本来これを分けるべきだろ。1億1,000万円と2,000万円でこれをやっている。でも、これは多分、財政課のミスだと思うから、こっちはいいなんだけれど。

ただ、何が言いたいかといったら、そのために基金を作っているんですよ。特に命を守るために大規模災害対策基金、二十一世紀創造基金がそうなんです。そんなのがあるよと財政課にいろいろ言っていかなければ昨年度よりもっと遅れるかもしれない。早くしてほしいんだけどね。

その辺は、防災・環境対策特別委員会で頑張ってもらわなければいけないという思いで質問をしました。もう答弁はいいです。

それに関連して、勝浦川のことを少しづつ聞きますが、勝浦川は49.636kmあるなんだけれど、勝浦町でいうと勝浦川に合流するところが5か所あるんです。川が流れていって、支流から入り込んでくるところの堆砂対策をちゃんとしてないと防災対策はできないんです。

例えば生名谷川という、ロマン街道というか、さくら祭りで有名な所があります。有名

になったからかよく分かりませんけれど、予算をたくさん付けてくれて、去年からそこでやっています。

そのすぐ上の勝浦高校と勝浦町役場の前に谷川があるんです。最近、その勝浦高校と役場前の人から、生名谷川だけでなく、名前の違う久国谷川も堆砂対策をしてくれるんだろうかという質問があつたので。してくれるね。

香川河川整備課長

ただいま、岡本委員より、勝浦川に合流する生名谷川の堆積土砂であるとか、その生名谷川の上流の久国谷川の状況について御質問を頂きました。

勝浦川では、河川の湾曲部や川幅の狭小部、被害が発生しやすい場所など、現地状況を確認しながら洪水リスクを勘案した河道掘削を実施しております。

本年度は非出水期である11月から支川生名谷川との合流地点におきまして、現地での河道掘削を実施予定としております。

こうした本川での勝浦川と同様の考え方の下、支川も含めた河川巡視を実施し、現地状況の確認を随時、行っております。

これまで本川からの影響を受ける、いわゆるバックウォーター現象が心配される生名谷川、それに関連する久国谷川について、土砂の堆積状況を確認する測量を進めてきたところでございます。

このうち、特に影響が大きい生名谷川においては今年度、非出水期である11月から現地での掘削工事を実施する予定であります。久国谷川につきましても順次実施してまいりたいと考えております。

岡本富治委員

していただけるというので、よかったです。

余り関係ない話なんですが、たまたま、プロ野球の広島カープに行った岡本駿君が生まれて生活をしている所です。しっかりお願ひしたいと思います。

もう一つは、坂本川というのがあって、ふれあいの里さかもとの関係があってやっているんですが、結構きれいにしていただいている。多分あとはしないのかなと思うんだけど、もう一つ言うと、二つの支川の間に星谷橋という潜水橋があって、40億円ぐらい掛けて架け替えようと、今、動いているんですが、合流と潜水橋が抜水橋になると、流れがドーンと変わるんです。すごいんです。

できるまで4年ぐらい掛かりますが、そこも考えていてほしいと思います。これはぶつかる所の話で、勝浦川の本体の所は、今年また取っていただけると思うんですけど、確か6万m³ぐらいまたっています。これは答弁はいいです。川は大変なので、これらのこととトータルで考えてほしいなと思います。

もう一つは、勝浦川で一番危ないのは小松島市の江田町という地域です。今、高規格道路がよく見えるんだけれど、高架橋が1,100mぐらいあるんです。そこに直結するところが一番危ないです。いついっても不思議ではないです。

これはきちんと質問しようかなと思ったけれど、なかなか答えるのが大変なので、事情

を分かっていただきたい。今までに何億円も調査費を入れていますから、そろそろ形あるものにしないと。その前の田浦町はしてくれてきれいになつたので。これは答弁いいですから。きちんとしてくれたら、それでいいので、よろしく。

もう一つは、ついでと言つたらなんですが、先ほど山本河川政策課長が答弁してくれたので。その下流じゃなくてダムのたまっている所なんですが、確か6月の議会でも質問をして数字も言つていただいたと思いますが、現状はどうなつてゐるんですか。

山本河川政策課長

ただいま、岡本委員から、正木ダムの堆砂対策の状況に関する御質問を頂戴いたしました。

6月にも若干お答えさせていただきましたけれど、正木ダムにおきましては、ダム機能を維持するため、令和2年度から貯水池内の堆砂対策を進めさせていただいております。令和6年度までに約2万1,000m³の堆積土砂を順次除去いたしております。

御質問いただきました今年度の予定につきましては、堆砂傾向が顕著な日浦橋下流付近、こちらにおきまして、これまでと同規模の約5,000m³の除去をする予定としております。

現在、工事着手に向けて、利水関係者の皆様の御協力の下、ダムの貯水位の低下をさせているところでございます。

引き続き、ダムの機能維持が図られますよう、貯水池内の堆積状況を踏まえました堆砂対策をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

岡本富治委員

確かに、6月に昨年度は6,700m³という答弁をしていただいたんですが、今、5,000m³と。何が言いたいかといえば、予算は同じなんです。1年でこれほど変わるというか、これほど物価の上昇があるんだなと思っています。

予算は同じでもこれぐらい除去できる量が減ってしまう。今の状況だったら、更に減るんだろう。実際に取らないといけない状況の中で、そういうことが起こっているから、その辺も何か考えながら、予算確保に向けて頑張っていただきたいと。多分、同じ予算では、予定まで取れないのではないかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

河川のことをたくさん言いましたけれど、とにかく、国の動きが大事なので、我々もみんなでお願いに行きますが、一丸となってしっかり地域のことを守ってほしいなと思います。

これで終わりますが、もう一つ、6月の議会だったと思うんですが、消防の広域化の話をさせていただきました。その答弁では、確かに、8月中旬に立ち上げるということだったと思うので、今、どうなつて、どう動いているのかなというのが分かれば有り難い。

奥田消防保安課長

ただいま、岡本委員より、消防広域化に向けた会議の開催状況について御質問がございました。

8月28日に県内24市町村と13消防本部からなる徳島県消防広域化推進協議会を設置しま

して、初会合を開いております。会議には市町村長や消防長など約40名の方が出席いただきまして、広域化のメリットや検討課題を共有いたしました。

また、県が今後の消防広域化の方向性を示すとともに、詳細なデータや将来予測に基づく調査分析を実施して、それをたたき台に具体的な検討を進めていくことが承認されております。

現在、各市町村と消防本部に広域化への賛否や課題についてアンケート調査を実施中でございまして、さらには、県外の先進事例を調査することとしております。これらの結果を踏まえて早期に第2回会合を開きたいと考えているところでございます。

岡本富治委員

前にも言ったんだけれど、勝浦町と上勝町と佐那河内村が、要するに、消防がない、非常備消防だと。なかなか大変なんですが、それは先ほどの中で、どういう議論が、どこまでいったのか。

奥田消防保安課長

広域化に当たりまして、徳島県の抱える課題の一つとして、非常備の3町村が存在するということも共有させていただいております。

今後、広域化の議論の中で、具体的に検討していきたいと考えております。

岡本富治委員

この件は、ずっと佐藤危機管理部長が本当に心配してくれて頑張っていただいているので、あえて、答弁はいいのですが、ないところは大変なんです。消防がない所は、全国で8か所だったと思うが、そのうちの三つがたまたま私のエリアになっているので、是非、その件は難しいのは分かっているんだけれど、しっかり頑張ってほしいと要望して終わります。

重清佳之委員

さきの本会議において、海陽町全域の孤立を想定した応急活動計画として、海陽町でレスキュー作戦を策定すると御答弁を頂きましたが、こうした計画については、県や市町村だけでなく、あらゆる関係機関との連携なくしては策定ができないものと考えます。

昨年度、陸上自衛隊中部方面隊が海陽町で実施した、南海レスキュー実動訓練を私も見学させていただきましたが、とりわけ空路・海路からの現地投入となれば、自衛隊の圧倒的な装備との連携が不可欠です。

これらを踏まえ今回の計画策定に向けて、どのような手順で行うのか具体的にお聞かせください。

明星防災対策推進課長

ただいま、重清委員より、海陽町レスキュー作戦の策定に向け、どのような手順で行うのかとの御質問を頂いております。

重清委員がお話しのとおり、海陽町レスキュー作戦の策定に当たりましては、自衛隊をはじめ関係機関との連携が不可欠であると考えております。

そこで、命の72時間の初動対応におきましては、自衛隊、消防、警察、D M A T、更には海上保安庁といった実動部隊の担当者と、航空機や艦船など、それぞれの装備を踏まえた具体的な協議を行ってまいります。

また、助かった命をつなぐ避難所Q O Lの確保につきましても、市町村はもとより自主防災会や保健師、D W A Tといった関係者と課題の整理や対策の検討を行いまして、より実践的な計画となるようしっかりと検討を進めてまいります。

重清佳之委員

分かりました。

こうした計画の策定に当たっては、自衛隊をはじめ関係機関の皆様との連携をしっかりと図っていただけますよう、お願い申し上げます。

次に、空路・海路からの進出についてお伺いいたします。海陽町には空路からの進出拠点として、まぜのおかはありますが、海路は浅川港をはじめ大型艦船の着岸が難しい状況にあります。

については来年度実施する県総合防災訓練においては、例えば自衛隊の艦船等を活用した洋上からの支援を検証するなど、より実践的な内容を検討してもらいたいと考えますが、どのようなお考えかお伺いいたします。

明星防災対策推進課長

ただいま、重清委員より、県総合防災訓練において洋上からの支援を行ってはどうかとの御質問を頂いております。

浅川港をはじめ、海陽町の港は水深が浅く、大型艦船の着岸が難しいと考えております。重清委員がお話しのとおり、例えば自衛隊の艦船等を活用した洋上D M A Tの展開など、洋上からの支援が海陽町レスキュー作戦の策定に当たっての重要な観点の一つであると考えております。

今後、洋上からの支援につきまして、自衛隊をはじめ関係機関としっかりと協議を行いまして、協議の内容を海陽町レスキュー作戦に反映するとともに、県総合防災訓練を通じまして具体的な検証を行ってまいります。

重清佳之委員

分かりました。

先日、国において南海トラフ巨大地震の長期評価が見直され、30年以内の発生確率が60%から90%程度以上と示されたところでございますが、南海トラフ巨大地震はいつ起こってもおかしくないとの認識の下、でき得る対策を早急に進めることが重要だと考えます。

県においては、改めて早急に海陽町レスキュー作戦を策定していただくとともに、訓練等を通じて、その実効性を確保していただきますよう要望しておきます。

今回の津波想定にしても、1m以上の津波が来るのが、海部郡では8分から15分であり、また海部郡は大体10m以上の津波が来ます。それも1時間以内に海部郡は全て来ますので、何としても助けていただきたい。

まだまだ、道路も孤立して、各地域全部に行けませんので、早くこのあたりを安心できるような策定をしてほしいなというのが、本当に住民の願いありますので、一日も早く、まずは、海陽町レスキュー作戦を具体的に策定していただきたい。

そして、それ以外の牟岐町にしても、美波町にても、高い津波が来ますので、それに対してどのようにするか、もう少し住民が安心して暮らしていくような対策を講じていただきたいと強く要望して、終わります。

達田良子委員

ただいま御説明いただきました南海トラフの地震活動の長期評価改定について、お尋ねしたいと思います。

9月27日土曜日の徳島新聞でも詳しく報道されたんですけども、今まで、これまで発生確率は80%程度で覚えていたんですけども、60%から90%程度以上と。それから、計算方法によると20%から50%となったということも書かれています、私たち専門家でない者にとっては、非常に分かりにくいんです。

しかし、南海トラフ巨大地震というのはいつ来るかも分からないということで、危機感を持って対応しないと、県土強靭化していく事業は、いろんな取組があるんですけども、危機感が一番だし、県民の意識というのがきちんと高まっているということが大事だと思うんです。どうしても80%、90%よりも60%の文字のほうに目が行ってしまうんです。

県としては、こういうことが政府から出されたということで、県民の皆さんに緊迫感を持っていろんな対応に当たっていただきたいということで、今後、どういうPRというか啓発を行っていくのでしょうか。

明星防災対策推進課長

ただいま、達田委員より、この度の政府の地震調査委員会から示されました南海トラフ地震の発生確率の見直しについての御質問を頂いております。

達田委員からもお話がありましたが、今回の地震の発生確率の見直しが行われましたが、その発生の切迫性が高まっている状況に変わりはありません。

県といたしましても、県民の皆様に、この状況を丁寧に説明させていただくこととしておりまして、まず来月から早々に周知のキャラバンを開催するとともに、県立防災センターとも連携いたしましてパネル展などの実施、また各イベントにおきましての周知、そういうことを進めてまいりたいと考えております。

達田良子委員

是非、この数字そのものにとらわれないで、緊迫感を持って事業に当たられるようにしていただきたいと思いますので、今後の様々な啓発活動にも力を入れていただけるようお願いしておきたいと思います。

特に、この中で国が言っておりますのは、被害を少なくするために防潮堤整備とか、こういう津波対策のほか、引き続き住宅の耐震化や家具固定などを呼び掛ける、それから上下水道の地震対策も急ぐ、こういう必要があるということが言われておりますけれども、町全体を強靭化していかなければいけないというのがあると思うんですが、特に県民の皆さんのが意識的にやらなければいけないということで、住宅耐震化がどれぐらい進んでいるのかお尋ねしたいと思うんです。

東日本であるとか、あるいはその前の阪神淡路から始まって、大きな震災がずっと続いておりますけれども、特に最近の能登半島ですね、私も職員の方々のように長期間行ったわけではありません。ほんの僅かな時間だったんですけども、ペしやんこに家が潰れているということで、徳島県でも起きて、こんな状態になったら大変だなということで、この風景を驚きを持って見たんですけども、住宅耐震化について、現状を教えていただけたらと思います。

藤本住宅課長

ただいま、達田委員より、木造住宅耐震化の取組状況について御質問がございました。達田委員のお話にもございましたが、昨年1月に発生いたしました能登半島地震においては、建設年次の古い木造住宅の被害が顕著であったということから、令和6年度6月補正におきまして木造住宅の耐震化を促進するため、近年の物価高騰による個人負担の増加に対する支援として耐震改修への支援の補助限度額を、これまでの100万円から全国トップクラスになります200万円に拡充いたしました。

また、耐震改修の実績につきましては、令和5年度の実績164戸に対しまして、令和6年度の申請数は457戸、今年度になってからの申請数は直近データで、7月末現在の4か月間で222戸となっております。

達田良子委員

耐震化につきましては、まず最初に耐震診断というのをやって、それに基づいて工事をしていくわけなんですけれども、耐震診断の数というのは、どれくらいされているんでしょうか。

藤本住宅課長

ただいま、達田委員より、耐震診断の数ということで御質問がございました。

耐震診断の実績につきましては、令和6年度が948戸で、今年度の申請につきましては504戸となっております。

達田良子委員

診断はされているんだけれども、まだ、実施はなかなかされていないという所も多いと思うんです。

何年か前に耐震診断はしたんだけれども、結局その家に人が住まなくなってしまったというお家も見受けられます。

だから、いろんな事情で、既に家を新築しましたとかあって、耐震診断の数と実際の工事の数が合わないのは、これは当然だと思うんですけれども、同じように昔ながらのお家に住んでいる方で、耐震診断したんであれば、できるだけ工事もできるようにということで、ペしやんこのあんな状態になったら大変ですので、進めていただきたいなと思うんですけども、それぞれの市町村によって取り組み方も違うなと思うんです。

進めていく上で一番大事なこと、進んでいる市町村の状況というのはどうなのか、また進まないところはどういう問題があるのか、つかんでおりましたら教えていただけたらと思います。

藤本住宅課長

木造住宅耐震化の促進につきまして、市町村等の取組はどのような形かというところでございます。

耐震化の必要な住宅等につきましては、市町村とも連携いたしまして戸別訪問を行うなど、耐震化に向けて啓発活動を市町村と連携しながら取り組んでいるところでございます。

達田良子委員

なかなかお金がないというようなことも聞くんですけれども、中には年が寄って、お金を出すのも大変だし、私はここで死ぬんすと、潰れたら潰れたときのことだと言つて、そんな諦めのことをおっしゃる方もいらっしゃるんですけど、本心ではないと思うんです。きちんとお金があって、耐震化できるものならやりたいというお気持ちもあると思うんです。

それで、この補助金額なんですけれども、120万円から最大200万円、これが3年間で、令和8年度までの時限措置と書いていますけれども、今どういう状況なんでしょうか。補助金の平均額というのはどれぐらいなんでしょうか。

藤本住宅課長

ただいま、達田委員より、市町村の補助金額の状況ということで御質問がございました。

耐震改修の補助につきましては、市町村と県で伴走支援という形で、県の負担もしながらやっているんですけども、国、県、市町村を合わせた補助金額の上限を200万円となるような制度の拡充を行つたわけでございますけれども、そのあたり、市町村の事情によって違つております。各市町村で200万円を上限としております。

例えば徳島市におきましては、120万円が上限ということで、これは市町村それぞれの考え方ではあるんですけども、一方で多くの補助金を出すよりも広くという考え方もございます。

ただ、多くの市町村が200万円を上限に、今年度より実施しているという状況でございます。

達田良子委員

一番ネックとなっているお金の問題なんですけれども、県が補助金額を引き上げました

ので、それならやってみようかということで、耐震改修が進んでいったということが言われておりますけれども、令和8年度までの時限措置というんですけれど、これは令和8年度が終了したらどうなっていくんでしょうか。

藤本住宅課長

緊急3か年の取組というところでございますけれども、これは昨年の1月の能登半島地震を受けまして、昨年6月の補正でお認めいただいたというところでございますので、基本的には、その中で議会の御理解を得ながら進めているというところでございます。

達田良子委員

引き続き取り組んでいただきたい事業だと思うんですが、公共施設もそうですけれども住宅耐震化についても、いろんな物が値上がりをしていっていると思うんですが、今、一番新しいところで、耐震化工事に掛かる平均額、実際の工事費は、どれぐらい掛かっているでしょうか。

藤本住宅課長

最近の工事の耐震改修に掛かる費用というところで、令和2年から令和6年の平均額というデータでございますけれども、約280万円となっております。

達田良子委員

いろんな資材の高騰とかで、同じような工事で、これからこの金額でできていくという保証がなかなかないんじゃないかなと思います。

県民の皆さんのがんばりたいというその思いが、お金によって塞がれていってしまうということがないように、補助金額も、県の補助金額もそれなりにスライドしていただきたいし、また市町村の上乗せ分も、それに応じて上がっていくように、是非取り組んでいただけたらなと思います。よろしくお願ひいたします。

今、お一人暮らしとかの御家庭で、なかなかやるのが難しいという方もいらっしゃいますけれども、耐震シェルターとか耐震ベッドとか、簡単な方法でやれるというのもあります。今、耐震シェルターとか耐震ベッドについては、どれぐらいしているというのが分かりますでしょうか。

藤本住宅課長

ただいま、達田委員より、耐震シェルターと耐震ベッドの設置の実績について御質問でございます。

耐震シェルターにつきましては、令和6年度の実績で8個、耐震ベッドにつきましては令和6年で3個となっておりまして、事業が始まってからの実績で申しますと、耐震シェルターにつきましては104個、耐震ベッドについては8個となっております。

達田良子委員

今回、住宅耐震化の緊急促進アクションプログラムということで、非常に詳しく各自治体が取り組んでいる耐震化の事業、全ての自治体の情報がアップされておりまして、見ることができます。

これを見ますと、非常に熱心に取り組んでおられる自治体、それから、なかなか熱心にしているのだけれども進まないという所も数字で見て取れるんですけれども、耐震診断をして、そして改修もやりたいという、そういう思いがあるお家に相談を丁寧に行って、そして安全な住まいで暮らせるというような、そういう取組を県と各自治体が協力してやっていただけたらと思いますので、是非どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、災害に遭ったときに避難所の生活の質の向上ということがよく言われるんですけれども、各避難所にどういうものが備蓄されているのかというリストの公表を、国も全部の都道府県もやっていますが、これに応じて、各自治体が、この避難所にはこういうものがありますということを、ちゃんとリストにして公表している所もあります。

ただ、全然それが公表もされていない所もあるんですけども、県として備蓄品、食料であるとか資機材の備蓄状況、配備状況の公表についてはどのようにお考えでしょうか。

唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま、達田委員から、備蓄状況の公表につきまして御質問を頂きました。

平時から必要な物資や資機材の備蓄が重要であることから、災害対策基本法の一部改正によりまして、地方自治体は年に1回、物品等の備蓄状況を公表することとされたところでございます。

県においては各市町村に対し、地域の実情を踏まえ、住民に分かりやすい公表に努めてもらいますよう働きかけてまいる所存でございます。

達田良子委員

美馬市の場合は、避難所になっている全ての所に、どういうものがあるかというリストがちゃんと公表されているんです。こういう物と同じ物が、ほかの市町村にもあるかどうかということで私も検索をしてみたんですけども、残念ながら、こういうふうに詳しく公表している所は、ほかになかなか見当たりませんでした。

それでリストの公表というのは、県民の皆さんのが、災害に対して、いかにみんなで災害に強いまちづくりを進めていくかという意識を醸成する上でも、とても大事なことだと思うんです。

ですから、この備蓄品を見て、こここの施設にこんなのがあるんだなど知ると同時に、こういう物も備えてほしいとか、そういう御意見を寄せる、そういう基の資料になるかと思うんです。

それで、県としては各自治体に、できるだけこういうふうな公表をしてくださいという呼び掛けとかはされているんでしょうか。

唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま、達田委員から、備蓄状況の公表につきまして御質問を頂きました。

これまで、県においては、各市町村の取組を横展開し、それぞれの対策の参考としていただいているところです。

引き続き、各市町村の御意見も伺いながら、備蓄の公表の在り方について検討してまいりたいと考えております。

達田良子委員

美馬市を見ますと、何箇所もあるいろんな避難施設の中で、ずらっと、備蓄品は、こういうのがありますよという数字が書かれている所、それから、ほとんど備蓄されていない所も実はあるんです。それも全部書いておられますので、ここにもこういうのが無いですよとか、ここはこうなったときに、こっちから持ってくるんですよとか、そういうのが分かると思うんです。ですから、住民の皆さんのが安心感を持って見られるのではないかと思うんですよ。

ですから、県はお願いをする立場ですので、してくださいといいうお願いしかできないと思うんですけれども、現状の公表をする、そして何が足りないのかということをきちんとつかんで、それを配備していっていただくという、そういう基になると思いますので、できましたら、全ての自治体でこういう情報が明らかになるように、是非積極的に取組を進めさせていただきたいと思います。お願いをいたします。

それと、徳島県の場合は移動式トイレでありますとか、それからキッチンカーですね、そういう物が新しく配備されますということで、何かあった時には、食料、トイレがすごく大事だと言われておりますので、こういうものを配備して、そして万が一のときには出動できますということも、是非住民の皆さんにお知らせいただけたらと思いますので、お願いします。

その点で、別に命令するとか、そんなことはできませんので、お願いをするという意味ではどうでしょうか。

唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

達田委員より、県と市町村との姿勢を含めた連携について御質問を頂いたところです。

これまで進めておりますが、今後も県の取組等につきまして市町村と連絡を密にし、連携を進めてまいりたいと考えております。

達田良子委員

災害に遭って避難所で暮らす時に、あちこちでお尋ねしますと、食事が貧しいと、本当に惨めな思いをしたということもお伺いいたしました。

それで、一つのおにぎりを二人で分けて食べましたとか、いつもずっとレトルト食品といいますか、お湯をかけて食べる、それが1日、2日はいいんですけども、ずっとそれが続きますと、体の調子も変になってくるというようなことなんですね。

以前から言っておりますように、災害援助の先進地であります所ではキッチンカーというのが、直ちに出動して温かい食事を作れる、そういう温かい食べ物が食べられますと気持ちも安定しますよね。ですから、そういう環境を作っていくことが本当に大事ではない

かと思います。

今ここで見ますと、レトルトの食品もいっぱい備蓄されていますので、これは食料がないということはないと思うんです。あると思うんですけども、そういう中で、いつもレトルトだけではなくて、キッチンカーが来て温かい食事を作ってくれたという状況を作っていくということが大事だと思うんです。

今、徳島県下で、もしキッチンカーを配備するとなったら、全域で被害があった時に、1台だけとなりますと、人口が一番多い所に行かせるんだろうと思うんですけども、キッチンカーの配備について、今後どうしようと思っているのか、お尋ねしておきたいと思います。

唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま、達田委員より、大規模災害時におけるキッチンカー等の配置等について御質問を頂きました。

大規模災害時におきましては、市町村にありますと、県内で所有するキッチンカーのみならず、関西広域連合等、関係自治体と連携協定を結んでおります。

そのような相互応援等も踏まえて、規模、発災状況、そして必要性というのを総合的に鑑みて対応してまいりたいと考えております。

達田良子委員

避難所の生活の質の向上につきましては、いろいろとお願いしたいことが次々とあるんですけれども、また機会がありましたら、お願いをしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

プライバシーが守られるということ、そしてトイレの心配もない、食べ物も温かいものがある、そういうふうな避難所であってほしいということで、これからのお取組に期待しておりますので、是非どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、今年の夏も本当に暑くて暑くて、多分来年も再来年もどんどん暑くなっていくんだろうなと思うんですけども、地球温暖化というのを真剣に考えていかなければいけないということで、まずその一つとしてプラスチックのごみを少なくしていきましょうという取組もされておりますね。

プラスチックごみといいますと海洋汚染とかの問題もありますけれども、地球温暖化のために、これはよくない、少しでも削減していきましょうということで、徳島県ではプラスチックOURアクションにも取り組んで、事業所の方々にお願いをしてプラスチックができるだけ使わないようにということで協力を頂いておりますね。

令和元年からずっと、こういうふうな職場がこういう取組をしてきましたということも書かれておりますけれども、プラスチックごみと言いますと、一番代表的なのがペットボトルの製造、そしてリサイクルもやっています。ペットボトルがプラスチックごみの中で一番リサイクル率が高いと言われているんですけども、それでも地域の住民が協力して、きちんと分別をして、きれいな状態で出さないと、資源ごみとしてなかなか価値がないと言われているんです。

県はそういうプラスチックごみの削減とか、またリサイクル率を高めていくということで、どのような啓発をされているのか、お尋ねしておきたいと思います。

加藤環境指導課長

ただいま、達田委員から、プラスチックごみ、ペットボトルのリサイクルのこと、削減、廃棄の取組について御質問がありました。

徳島県におきましては平成30年に第五期廃棄物処理計画を策定しております、その中で持続可能な循環型社会の推進に向けて、県、全市町村が一体となって、プラスチックごみをはじめとする、県下のゴミの排出量の削減に取り組む所存であります。

こういう取組を通じて、各市町村に対しての排出量の削減、それから事業所に対してのリサイクルの推進を働き掛けて、それぞれの取組の推進をお願いするところでございます。

達田良子委員

一時期、プラスチックのごみが増えるということで、ペットボトルは余り良くないのでないかということで、少なくしていきましょうという取組も呼び掛けをされてきたんですけども、生産量というのはずっと増えているんです。

いろんな清涼飲料水、特にお茶などもペットボトルに入って非常に持っていくのに便利です。

特に、今のように温暖化になって、ものすごく暑いから、とにかく1日に2、3本持っていないと間に合わないというようなことで、利用されていると思います。

しかし、自治体の処理費用が非常に大きくなっていくということで、もっと削減をしていく必要があるのではないかと言われているんです。リサイクルももちろん重要なんですけども、削減をしていくという方向で、県はどのような取組をしようとお考えなのか、それとも削減できないと、ものすごく増えていますので、なかなか難しいということなのか、その点をお尋ねしたらと思います。

松本サステナブル社会推進課長

ただいま、達田委員から、ペットボトル削減に向けた啓発等の取組につきまして御質問を頂きました。

県におきましては、ペットボトルを含めたプラスチックごみ削減に向けまして、2020年、徳島環境サステナブルネットワークや一般社団法人徳島県産業資源循環協会、また特定非営利活動法人徳島県消費者協会など、関係団体と共に「プラごみゼロ」とくしまスマート宣言を行っておりまして、徳島の恵み豊かな環境を未来へ引き継いでいくため、プラスチックごみゼロに向け、県民総ぐるみで行動していくことを宣言したところでございます。

また、趣旨に賛同する企業や団体、県民の皆様にも呼び掛けを行いまして、マイボトルやマイバッグの推奨をはじめといたしましたプラごみ削減の実践を頂く決意表明として「私たちのプラごみ宣言」を行っていただいておりまして、これまで、企業、団体で171社、個人で2万1,590人の登録があったところでございます。

併せて令和6年度の実績でございますが、環境アドバイザーによる啓発講座の実施を9

回、またイベントにおいてマイボトルキャンペーンを行うなど、積極的な普及啓発に努めてきたところでございます。

マイボトルの推奨をはじめとして様々な啓発を行っておりますが、プラスチックごみを削減する取組につきましては、広く県民の皆様の行動変容を促すことが重要であると考えておりますので、引き続きしっかりと普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

達田良子委員

是非リサイクルと共に、プラスチック製その物も減らしていくという取組を進めていっていただけたらと思います。

あるところにお聞きしますと、ボトルを自分で持ち歩いて、そして飲んでしまったなくなってしまいますので、それを給水できる場所を作っているという自治体もてきてているということなんです。

そういう所にも倣ってマイボトルを推奨していたんだけれども、余りにも暑いので、どうしても2、3本とペットボトルを買ってしまうということになってしまいます。

ですから、マイボトルを普及していって、そしてペットボトルをいっぱい買わなくとも大丈夫なようにしていただけたらなと思いますので、また要望していきたいと思います。

それと要望なんですが、実は昨日、知り合いに言われまして、コロナにかかるて会社を休んだと。最近、コロナが下火になっているのかなと思ったら、次々とまだまだ出てきているんだということなんです。

ただ、コロナに対しては、ものすごく流行している時には、手指消毒とか気を付けて、帰ったらうがいしましょうとか、気を付けていたんですけど、今はものすごく無防備になってしまっているんです。私のマスクはコロナ対策ではございません。花粉症なんやっているんですけども、私自身も、そう言いながらも非常に無防備になって、お店に入る時なんかちゃんと消毒をおいてくれているのに、あまりしないで、3回に1回ぐらいしかしないという、危機感が薄れてしまっているんです。

ですから、体の弱い方なんかに感染しますと、本当に大変な状況になるというのは、以前と変わりがありませんので、きちんと気を付けましょうと、感染防止対策を呼び掛けるということを、改めてちゃんとしていかなければならぬのではないかなど私は思うんですけど、この点だけお願いをしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

（「感染症は違う」と言う者あり）

ごめんなさい。要望しておきます。

古野司委員

それでは2点、質問をさせていただきます。

私の地元、那賀町では、全国的に非常に雨が多い場所ということもありまして、今年の5月の時もそうだったんですが、豪雨時に度々、道路の事前通行規制が行われます。それは町民の負担になっておりますし、195号は県外に位置しております四国で最大の小松島の製材所へ高知県からトレーラーで昼も朝も荷物が、原木が運び込まれているんですけれど

ども、それも事前通行規制で止まるということで、操業にも影響しているということなんです。特に、うちの町内を横断する195号の中で、長安口ダムの場所から高知県境までの区間が、きちんと規制が掛かっているんです。

そこで、お伺いしたいんですけど、県の管理道路の中で、異常気象時通行規制区間がどれだけあるのか、それをお伺いしたいと思います。

披田道路整備課長

ただいま、古野委員から、異常気象時の通行規制区間について御質問を頂きました。

道路の異常気象時の通行規制につきましては、台風などの異常気象時に備えまして、地形や地質、過去の土砂崩れ、落石の程度から、土砂災害等が発生するおそれがある一連の区間につきまして、あらかじめ設定した降雨量に達した際に通行止めを行うものでございまして、土砂災害等への巻き込まれを防止するものでございます。

規制は警察や関係道路管理者と協議の上決定しております、県管理道路におきましては、国道では195号の那賀町出合から小浜をはじめ、4路線13区間で約222kmございます。

また、県道につきましては、木沢上那賀線の那賀町岩倉から沢谷をはじめ、13路線15区間約116km、計17路線の28区間約338kmで実施しております。

なお、先ほど古野委員からお話がありました、那賀町内の国道195号における異常気象時の通行規制区間の延長につきましては、国道193号の重用区間を含め、約41kmでございます。

古野司委員

現状はよく分かりました。

次に、この規制区間を解除、もしくは、この区間を短くするために、道路の法面対策を今後、着実に進めていくべきと考えますが、現状と今後の見通しについてお伺いいたします。

披田道路整備課長

ただいま、法面対策について御質問を頂きました。

道路の法面対策といたしましては、落石や岩盤崩落などが懸念される箇所におきまして、斜面の削り取りやストーンガード、法枠工などを施工しております。

那賀町の現地につきましては、那賀川をはじめとする河川に沿って走る道路でございまして、河川と山に挟まれた、いわゆる山岳道路でございまして、いずれも急峻な地形や脆弱な地形に対して法面対策が求められ、対象となる箇所も数多く、大規模な工事が必要となる長大斜面もあることから、落石や土砂流出の発生状況などを踏まえまして、より緊急性が高い箇所より隨時対策を実施しているところでございます。

今年度は、国道195号那賀町の大殿をはじめとしまして、県内15工区で整備を進めているところでございます。

引き続き、国の補助事業と県単独事業を組み合わせながら、着実に対策を進めるとともに、日々のパトロールや降雨後の変状が認められた際の法面調査などを通しまして、現状

を把握しながら、山腹崩壊等による通行止めが生じないよう、通行の安全性を高めてまいりたいと考えております。

古野司委員

現状はよく分かりました。

那賀町は山あいで雨も多く、土砂災害が多い地域なので、住民の安全安心の確保に向けて、しっかりと対策を進めていただきたいと、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、ドクターへリの運航停止について、お伺いをいたします。

先ほど御説明もありましたが、ドクターへリが運航停止になるということですが、私の地元の那賀町では、木頭地区から阿南医療センターや海部病院まで救急搬送する場合、おおむね2時間の時間が必要あります。

町の面積が700km²もある那賀町においては、重篤な患者の緊急搬送にドクターへリは間違いない必要不可欠でございます。8月にも1週間程度、運航停止をしておりましす、住民の方々は大変不安を覚えております。整備士不足ということですが、もう少し詳しく御説明をお願いいたします。

岡本医療政策課救急・災害医療対策室長

ただいま、古野委員から、ドクターへリの運航停止に関しまして、具体的な原因につきましての御質問を頂きました。

徳島県へリを含めました関西広域連合管内8機のドクターへリの運航につきましては、学校法人ヒラタ学園に委託しております。

ドクターへリの運航に当たりましては、厚生労働省の研究によりまして、操縦士1名と整備士1名の搭乗が望ましいと基準が示されておりまして、広域連合におきましても、学校法人ヒラタ学園に対しまして整備士の搭乗を求めているところでございます。

8月及び、この度の10月以降の運航停止につきましては、整備士の急な休職ですか退職が重なりまして、ドクターへリに搭乗する整備士が確保できなかつたことによるものでございます。

学校法人ヒラタ学園におきましては、これまでも整備士の採用活動等を行ってはおりますが、全国的な整備士不足の状況の中、人員が確保できず、10月から12月の間、一定期間、運航停止せざるを得ない状況となりました。

10月におきましては、報告させていただきましたとおり、徳島県へリは8日から13日の6日間の運航停止となっておりまして、11月以降におきましても一定期間の運航停止は避けられない状況でございますが、人員のシフト等の調整等によりまして、停止期間を最小限にするよう求めてまいります。

なお、運航停止期間中におきましては、近隣県との相互応援協定に基づきまして、香川県へリ、高知県へリ、和歌山県へリの協力を頂くほか、消防防災へリのドクターへリ運用によりまして、救急搬送体制を確保してまいりたいと考えております。

古野司委員

お聞きいたしますと全国的に整備士不足ということで、直ちに改善するのは難しいかなと感じますが、運航停止期間中に他の運航会社に運航を依頼するということはできないんですか。

岡本医療政策課救急・災害医療対策室長

ただいま、古野委員から、ドクターへリの運航停止期間中における他の運航会社の応援につきまして御質問を頂きました。

ドクターへリの運航会社は国内で約10社ほどございますが、膨大な初期投資が必要であることから、基本的には当初に契約した運航会社が継続して運航受託をしている状況でございます。

この度の学校法人ヒラタ学園からの運航停止の申出がなされて以降、他の運航会社に対しまして年度途中からの運航受託を打診いたしましたが、機材や人材確保の関係から、直ちに運航はできないとのことでございました。

具体的には、初期投資としまして、ヘリ1機当たり13億から20億円の費用が必要でありまして、また発注から納品まで約3年程度の期間を要するということと、業界全体での整備士不足の状況がございます。

また、ヘリや人員の余剰があったとしましても、無線の手続きですとか運航計画の変更手続き等に所要の期間が必要とのことでございまして、他社による代替運航は難しい状況でございます。

ただ、このような状況ではございますが、運休回避に向けまして引き続き、厚生労働省や国土交通省航空局、専門機関等と情報共有を図りまして、どのような対応が可能か、構成府県とも協議をしてまいりたいと考えております。

古野司委員

直ちに他社の運航委託が難しいという御説明でしたが、今後どのように対応されるのか、お聞かせお願いいたします。

岡本医療政策課救急・災害医療対策室長

ただいま、古野委員から、今後の対応につきましての御質問を頂きました。

引き続き、学校法人ヒラタ学園に対しましては、安定した運航体制の確保や同業他社による運航の確保を強く要請するとともに、県におきましても他の運航会社に引き続き、働き掛けを行いたいと考えております。

また、先ほども申し上げましたが、運航停止とならざるを得ない場合におきましても、停止期間を最小限となるよう調整をしていきたいと考えています。

引き続き、本県だけではなく関西広域連合の構成府県との連携の下、年間を通じた安定した運航により救急医療提供体制の確保を図ってまいりたいと考えております。

古野司委員

お答えできたらでいいんですけど、頂いた資料を見ますと、昨日9月29日が次期契約

に向けたプロポーザルの申込期限であったということなのですが、申込みがありましたか。お答えができなかつたらいいですけれど、可能であれば、どのような状況であったかお聞かせいただきたいと思います。

岡本医療政策課救急・災害医療対策室長

ただいま、古野委員から、プロポーザルの申込みの状況につきましての御質問を頂きました。

現在のところ、1社から参加申込みを頂いております。

今後、審査委員会において審査をしまして、受託業者決定手続を進めてまいりたいと考えております。

古野司委員

光が見えたかなと思うんですけども、来年以降ということなんんですけど、頑張ってください。皆さん非常に期待していますし、願っております。よろしくお願ひします。

古川広志委員長

午食のため、委員会を休憩したいと思います。（11時55分）

再開は、13時といたします。

古川広志委員長

休憩前に引き続きまして、委員会を再開します。（13時02分）

それでは質疑をどうぞ。

仁木啓人委員

私から何点か質問させていただきますが、まずは事前委員会でも申し上げました、急を要するということで依頼しましたけれども、津波避難タワーが、他県においては劣化があるとか、使用不能になるというような事態が散見されるような状況になっている地域もあるということあります。本県においても津波避難タワー、特に県南域、阿南以南については、県の補助事業というか、県の事業として市町村と一緒に、過去に整備をしているわけであります。そちらについて同様の懸念がないかということを、改めて調査いただきたいということを申し上げておりましたが、その調査結果がどうであったかということをお教え願いたいと思います。

明星防災対策推進課長

ただいま、仁木委員より、県内の津波避難タワーの状況についての御質問を頂いております。

今、仁木委員からお話がありました事例につきましては、千葉県匝瑳市の事例かと思われます。報道によりますと、千葉県匝瑳市が平成27年に整備いたしました津波避難タワーにつきまして塩害と思われる腐食が進みまして、当初は耐用年数が31年と見積もられていました。

たにもかかわらず、完成から約10年後の令和6年に使用を中止したものでございます。

当該タワーにつきましては、完成当初から錆の進行が早く、錆止めの塗装を実施するなどの対策を行ったものの、令和5年の調査で手すりの安全性に問題があると判断されまして、翌年の令和6年に使用中止の判断に至ったと伺っております。

一方、本県の津波避難タワー全15か所につきまして各市町に確認しましたところ、現時点におきまして、いずれの津波避難タワーにおきましても使用を中止するような腐食は確認されませんでした。

仁木啓人委員

劣化の状況については本県においては確認されなかったということで、一定程度、受益者というか、周辺の方にとっては、そのまま使えるということでいいと思います。今後の課題といたしましては、津波避難タワーそれぞれに市町村で地域避難計画を作られていると思いますけれども、結局どこに逃げるかという住民避難の数字上、今のところ、大体、皆さん逃げられますよという状況だからこそ、現状、追加の避難タワーであるとか、そういう追加の物の計画がないというような形になっていると思います。

これが果たして、いざ発災が起こったときに、本当に沿岸部の皆さんが、それで物理的に全部逃げられるのかということについては、数字上、計画上、大丈夫となったとしても、それ以上のハイというか、キャパシティを整備していくかなければいけないのではないかと思うところなんですけれども、その点、今の背景も踏まえてどう思われているのか、県の所見を伺いたいと思います。

明星防災対策推進課長

ただいま、仁木委員より、今後の津波避難タワーの取組についての御質問を頂いております。

まず1点目の今後の津波避難タワーの整備につきましては、各市町におきまして津波からの避難が困難な地域におきましては、新しく津波避難タワーの整備を進めているところでございます。

また現状の津波避難タワーにつきましても、大切な県民の命を守る津波避難タワーが本来の機能を発揮することができるよう、沿岸市町と連携し、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

仁木啓人委員

併せてお聞きしたいんですけども、津波の予想の見直しの部分が報告されていますけれども、その部分を基に津波避難タワーの仕様というか安全性というのは、いわゆる避難が無事できる、できないということに影響があったのか、なかったのか、その点を教えていただければと思います。

明星防災対策推進課長

ただいま、仁木委員より、県の浸水区域の見直しが今後の避難計画に影響があるのかと

の御質問を頂いております。今後、市町村とも連携いたしまして、新しく示させていただきました津波浸水区域を基に検討いたしまして、必要な対策があれば進めてまいりたいと考えております。

仁木啓人委員

津波の浸水深というか、その部分についても数字、計算をやり替えていった時に、若干変わってきたりするという状況が生まれているのではないかと過去の経緯から思います。

津波避難タワーにおいても、高さがそれで適正かどうかというのは、その当時の想定浸水深を基に建設計画をされているという状況であるかと思いますから、その点において、この数字が変わっていく状況に応じて、しっかりと検証を行っていただきたいと思います。

同時に、過去15基をした時は、国からのいろんな措置があって、その部分で大きく一気に計画したという状況があると認識をしております。

今後するとするならば、新設も含めて計画しているという状況かと思われども、その点については、いわゆる県の一般財源なのか、緊急防災・減災事業債なのか、利用してからすると思うんですけれども、しっかりとその部分について予算措置をしていただきたいで、一人でも多くの人がしっかりと命を守れるというような状況を作っていただきたいということを、お願いしておきたいと思います。

今、津波避難タワーの件については、こういうような状況でございますけれども、次に環境問題に入っていきますが、私は、余り環境問題には、いわゆる政治政策的な思想というか、そういった部分は余りなくて、ただし合理的な施策の中で言えば、議論の内容が分かるぐらいの環境の用語であるとか、諸々については、大学の時は応用生物学部でしたものですから、その時に少しあはじったように自負をしているところなんです。

今日、私が質問させていただきたいのは、各課にまたがる問題でございまして、一つは浄化槽を所管する課、もう一つは農林水産の課、そして環境を所管する課、この3課をまたぐものですから、特別委員会で質疑をさせていただきたいなと思っているところです。

まずは打っ立て、分かりやすくいいましたら、いわゆる海苔、ワカメ、ここには栄養塩の貧栄養であるとか諸々の問題によって海苔の生育、ワカメの生育、色落ち等々が近年の課題となっております。

特に那賀川河口域におきましては、昔からいわゆる公方わかめであるとか、様々な藻類を養殖しているわけでありますけれども、そういった環境関係からいろんな状況が生まれているところでございます。

それを改善するために、農林水産の課、特に水産振興課におきましては、肥料を使って貧栄養化をどう食い止めていくのか、窒素、リンについてどうしていくのかということについて、いろんな施策を、他県事例も見てやっているというところでありますけれども、この中で、それと延長の中で考えられるとするならば、本県が直近で辰巳工業団地の企業と連携をされて、水質について調整をしていくような、そんな取組をされているということをお聞きしているところでございますけれども、その内容について、どういうようなものなのかということをお教え願いたいと思います。

田中環境管理課長

ただいま、仁木委員から、辰巳の工業団地での企業の栄養塩類への取組について御質問を頂きました。

瀬戸内海は、昭和40年代には経済の飛躍的発展に伴いまして水質が急速に悪化しておりました。その後、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく海水規制等により水質が改善された一方で、窒素などの栄養塩類が減少し、仁木委員が今お話しされたように海苔、ワカメの色落ち問題が課題となっております。

そこで、県では栄養塩類の不足等の課題を効果的に改善するために、令和5年に漁業者、水産の専門家、水産や排水処理を所管する行政等からなる海の栄養塩類研究部会を設置しております。

この部会では情報共有、課題の抽出を図り、有識者の助言などを頂きながら、本県の実情に合った栄養塩類の供給に向け、沿岸自治体や民間企業の窒素供給能力に着目し、検討を進めてきたところでございます。

その結果、辰巳工業団地内の企業の御協力の下、窒素供給装置を設置いただきまして、今年の7月から県内初となる民間企業による栄養塩類の供給の実証事業がスタートしたところでございます。

なお、この件につきましては、地元の漁協などからも、この企業に対しまして栄養塩類供給の要望があったとお聞きしているところです。

今後、企業や関係機関と連携し、周辺海域における栄養塩類のモニタリングを進めまして、環境に配慮しつつ本県の実情に応じた栄養塩類の供給について検討を進めてまいりたいと考えています。

仁木啓人委員

議論を混ぜたら訳が分からなくなるので、整理をしますと、私は最初、海苔やワカメ、藻類の色落ち、これは窒素、リンの問題があるよということから、その部分をどう調整していくのかということが重要になってくるという視点は、過去からずっと持っています。

阿南市議会議員の時から持つて議論をしているわけなんですけれども、その中で今お答えいただきました環境系の、水質を管理する側の担当課におきましては、できるだけきれいにするというのが目的になっています。

農林水産の課においては水産資源を守っていくためには、ある程度の調整が必要だという立場になってくると思います。

次は、その中でどのように調整していくのかというのが必要になってくるわけなんですけれども、今、窒素、リンというのは増えたらどうなるか、これもまた水産のほうでいいましたら、負のものになってくるんですね。

これが増えたら、いわゆる赤潮が発生する可能性が高くなるので、それが増えすぎても駄目だからこそ、ちょうどいい具合で水質調整することが、水産資源を守っていくことについて一番大事になってくるのではないかというところです。

例えば兵庫県の明石市におきましては、下水のいわゆる流末の所での排水施設で、大体10年ぐらい前に濃度の調整をし始めたんです。それが一定程度、効果が出ているというよ

うな状況があつて、私も過去に見に行つたことがあります。

これが徳島県においてできるのかと、那賀川河口においてできるのかといいましたら、阿南市というのは、単独浄化槽から変えていくときに、街中は下水道の整備、街中でないところは下水道は現実的ではないということで合併浄化槽を普及させていくという方針に切り替わつていったんです。

では下水道があるからといって明石市と同じような形ができるのかということです。流域が全然違うところになつていくんます。打樋川というところを通つて橘湾に抜けていく、橘湾のほうでは海藻類というのを養殖していない状況にあります。

ですから何が言いたいかといいましたら、那賀川河口域について、もし仮に藻類を守つていくという話であれば、これは下水ではない別のやり方を考えていかなければならぬ。

じゃあきれいになりすぎているからこそ、窒素、リンというのが、少なくなつてゐるから色落ちがという状況が生まれてゐるということであるならば、では何できれいになつてゐるのかということを分析する必要があると思うんです。

それで私が一つ考えるのは、下水の普及が行われていったと同時にしていゝた合併浄化槽による水質の管理というか、水質保全という部分について着目をしたわけでございますが、ここで資料を共有させてもらいたいなと思います。古川委員長、すみませんがお願ひできますでしょうか。

古川広志委員長

はい、お願ひします。

仁木啓人委員

（資料提示）これは担当課に依頼をして作つていただきました資料でございますが、資料を提供いただきまして、ありがとうございます。

もしあれだったら紙でも、どちらでも。はい、紙でお願いします。ちょっと格好を付けてタブレットでどうかなとやってみましたけど、紙媒体で申し訳ございませんが。

このグラフは、左手の上にあるように水色は合併浄化槽のグラフです。黄色が単独浄化槽の推移で、減つています。もしよかつたら、プレスの方にもお渡しいただければと思います。

折れ線グラフにおいては橘港と書いていますけれども、そこは余り関係ないかなと思っていますので、見ていただきたいのは、那賀川河口の那賀川鉄橋と那賀川河口の富岡水門という、緑と青の紺色の折れ線グラフの部分になろうかと思います。

これは県の担当課の平成23年以降のデータということでございます。環境関係の水質関係は過去からあるということでございますが、相関関係があるのではないのかなと思ってこのグラフにしていただいたわけなんですけれども、那賀川河口においても富岡水門と那賀川鉄橋というのは、川の水系は同じなんですけれども、川の路線が違いまして、富岡水門のほうは桑野川、那賀川のほうは那賀町から下りてくる本線の分でございます。

この富岡水門のほうについては、平成24年度は、濃度についてもまあまあ高い0.6mg/Lリットル付近でいたわけなんです。同じように鉄橋側においても、その近辺は高かったと。

それがだんだんと水質の管理ができてきたのではないかなど。

ただし、この分からぬところは桑野川の支流のほうと那賀川本川のほうとの若干の差があるという部分について、どのように分析するのかについては、いろんな意見が出てくるのではないかなと思います。

しかしながら、この部分を折れ線グラフと棒グラフを合併浄化槽の普及率と合わせて見ていきますと、水質というのは良くなっている。環境側からしたら良くなっていると分析ができるのではないかなと思います。

一方で、水産側からしたら、環境基準よりも下回っているからきれいになり過ぎているのではないかという状況が見受けられると思うわけです。

ここで私の仮説、いわゆる合併浄化槽が増えるにつれて、那賀川河口域の水質というものはきれいにならぬといっているのではないかと、その実績がしっかりと、合併浄化槽も県も市も含めてですけれども、補助金を出してからどんどん進めていますから、その成果が出ているのではないかでしょうかということを私は問いたいんですけども、その点どう思われるのかということを、お聞かせ願いたいと思います。

細岡水環境整備課長

ただいま、仁木委員から、合併浄化槽の普及と水質についての関係がどうなっているかという御質問をいただきました。

浄化槽の普及と放流水の全窒素に関する水質につきましては、生活排水や工場排水といった汚濁発生源がどういうものなのか、また土地利用が農地なのか市街地なのか、処理方式は合併浄化槽か公共下水道などのなど、様々な要因により変化が生じるものと考えております。

今回の関係につきましても様々な要因があると、このように考えております。

仁木啓人委員

合併浄化槽の普及率が高まることによって、水質が良くなっているということについて、そうは思わないかということを、そこだけ教えていただきたいと思います。

細岡水環境整備課長

ただいま、合併浄化槽によって水質が良くなるかという御質問を頂きました。

時系列には合併浄化槽の普及によりまして水質は良くなると、このように考えております。

仁木啓人委員

ですから、県がこれまでした施策というのは効果が出ていいと思うんですよ。

この成果が出ていなかったら、税金を投入して合併浄化槽の普及というのをどんどんしていく必要は余りないと思いますから、だからこれは成果が出ているということでいいと思います。

ただし一方で、農林水産のほう、いわゆる水産資源を管理する側から、その点について

どうなのかというところがあるとは思うんです。貧栄養化が漁業に及ぼす影響というのは、先ほど私も述べさせていただきましたけれども、現状この過去の推移を見た状況の上において、どうなのかということを教えていただければと思います。

岡久農林水産部次長（水産振興課長事務取扱）

現在、貧栄養化による漁業の影響についてですけれども、先ほどの仁木委員の御説明にありましたとおり、近年につきましては、水域における窒素、リンの量が少なすぎる貧栄養化が急速に進行しまして、本県ではワカメ、海苔といった藻類養殖業における影響が顕著となっております。

仁木啓人委員

顕著となっている状況というのは、ここに併せて同じような動きをしていっているのだろうと思いますけども、ここで私が申し上げたいのは、合併浄化槽が普及していることが悪いということではありません。全くない。

それはいろんな施策としてこれをすることによって、どこかのバランスが生じるということもあり得る話ですから、だからといって合併浄化槽を普及することを止めなければいけないとか、そういう極論は言いません。

現実的に申し上げるのであれば、合併浄化槽だったとしても、水質の調整ができればいいのではないかと私は思うわけなのです。

例えばですけれど、一つの単槽というか、その地域の全部の合併浄化槽というのではなくて、一つの合併浄化槽で、そういった形で水質の調整をすることは技術的に可能なんでしょうか。

細岡水環境整備課長

ただいま、合併浄化槽によって水質の調整ができるのかというような質問と思います。現在、市販されている合併浄化槽の機能につきましては、処理後の放流水のBODを1リットル当たり20mg以下に下げるということを目的としております。

一般的にBODを下げるということ、窒素のことを言われていると思いますので、一般的にBODを下げる过程中に付随する窒素濃度も下がるということになっておりまして、水質浄化を目的とした合併浄化槽におきまして、BODを下げながら窒素濃度を上げるということは相反することではないかと思っております。

仁木啓人委員

相反するということは、全くできる可能性はないということなんでしょうか。

私は単独的にヒアリングした時には、その点は可能性はあると聞いていますけど、目的ではなくて技術的に可能なのかどうか教えてください。

細岡水環境整備課長

合併浄化槽でそういう調整が技術的に可能かという御質問と思いますけれども、窒素

を上げるということになればBODが上がってくるということになると思いますので、そうすると環境基準とかBODの基準を超えてしまうということも懸念されると思っております。

仁木啓人委員

環境基準を超えるという部分について相反するからというのは分かるんですけど、私は技術的に、窒素、リンを上げることは可能なんですかということを聞いているだけあって、BODのことは聞いていません。

いわゆるBODというのはBiochemical Oxygen Demandということですけれども、それが上がるから、環境基準を超えるという話をしているわけではなくて、窒素、リンの濃度を上げることが一つの浄化槽で技術的に可能なんですかということです。

細岡水環境整備課長

先ほども申し上げましたが、窒素濃度を上げるということはBODも上がってくるということで、そういった下水道みたいな集合処理でないということから、窒素濃度のみを調整するということは現実的には難しいのではないかと考えております。

仁木啓人委員

私が聞いているのは技術的に可能かどうかであって、現実的に、議論が進まないんですよ。

技術的に窒素、リンを上げることが技術的に可能なのかどうかということであって、BODが上がるるのは分かります。BODが上がったら環境基準が超えてしまうよ、窒素もリンも上げたらそうなるよというのは、これは分かる。だから現実的ではない、これも分かります。

そうではなくて、私は、一つの合併浄化槽で、窒素、リンを上げるということは技術として可能なんですかと、余地がありますかということを聞いているんです。

細岡水環境整備課長

今後の技術革新によるということで思いますけれども、現時点では難しいと考えております。

仁木啓人委員

現時点で難しい理由も聞きたいんですけど、でも私は、浄化槽を扱われているところから聞きましたら、そこの部分というのは可能だという話を聞いています。

だからその部分で、技術革新がミソだと思うんですけども、そもそもなんですけれど、ここでの調整ができないのであれば、逆にいえば窒素、リンを下げるか、BODを下げるということだってできないはずなんです。言っている意味は分かるでしょう。

そうでなかつたら、合併浄化槽にする意味がないではないですか。だって上げることはできないけど、下げることはできますよという話ではないはずなんです。

合併浄化槽は、下げるのが目的でしょう。BODを下げていくのが目的だから。下げるのに上げることができないというのは、それこそ相反する議論になっていくわけなので、技術的に可能かどうかというのは、普通に考えて、それは技術的に可能だと私は思います。

ただ、調整をしていくということについて、その技術革新が必要だっていうのは分かるんです。調整機能はないはずですから。ないんです。下げる、抑えることはできるけれども、その技術はあるけれども、それをちょうどいいところでこうやりますよという技術がないだけなんです。

私が必要だと思うのは、全体的に、そういうことが必要でないんでしょうかということを問い合わせたいです。

実質的に、ある程度のBOD濃度を窒素、リンの濃度にしたのを流したところの流末で最終調整するかとか、それとか合併浄化槽単独で、それぞれを、いわゆる電子化してから調整をしていくとか、そういう技術革新があつて初めて調整ができるという結論になると思うんです。

ただし、今、それを考えられていないではないですか。その技術革新が可能なのかどうかも含めて。これは今、そういうことを研究していくべきだと私は思うんです。

例えば那賀川河口域においては、私が小さい頃はバカガイがよく採れたわけです。バカガイ、アオヤギがさつといつてすぐったらいっぱい採れるから、だから言葉は悪いですけれども、その枕言葉についている言葉でも採れると、誰でも採れるよというので、そういう名前になっているわけなのです。

だから、そういう水環境が、海洋資源が河口域で、汽水域で変わってきたているわけです。

それを元に戻していくというやり方をどうしていくかということを少しでも考えるとするならば、薬をするだけだったらどうにもならないんです。こうしたりするかもしれないけれど、それをしたって、河口域というのは、潮の流れで流れてしまってどうにもならないわけです。

だから自然との共生と含めて環境との水質との共生を含めて、今、研究し始めるべきだと私は思うわけなんです。

それで、その先駆けで、企業とやられていると思うんですけども、その点、先ほどおっしゃっておりました企業との栄養塩の取組について、県庁内でチームでも作ってやられているのかどうか、単独で、本課のほうでそういう取りまとめをされてやられているのかどうか、状況を教えていただければと思います。

田中環境管理課長

ただいま、仁木委員から、栄養塩類の取組等について、府内等で一緒に検討しているような組織があるのかという御質問と思います。

こちらにつきましては、先ほど申し上げましたように、漁業者や水産の専門家、それから水産や排水処理を所管する行政等からなる海の栄養塩類研究部会を設置しているところでございます。

先ほど仁木委員もおっしゃっておりました様々な課題等につきましても、海の栄養塩類

研究部会を構成する関係課と一緒に情報共有や課題の抽出を図りながら専門家の意見をお聞きして、本県の実情に合った栄養塩類の取組について検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

仁木啓人委員

その部会には今の3課が入られているんですかね。

ですからその3課を含めて研究をしてもらいたいなど。合併浄化槽を普及しているのが悪いのではない、その中でできることは何があるのか、技術革新も含めて、地場には徳島大学という工業系で優れた大学があるわけなので、そういう所も含めて、研究調査の依頼も含めてしっかりと取り組んでいっていただきたいなと思うんです。

水産資源が守られるようなしっかりとした圃場というか、海づくりをお願いしたいなと思っています。

水産側の立場に立つたらそういう議論にはなるんですけども、それぞれの立場での落としどころが作れるかどうかということも含めて、しっかりと調査研究をお願いしたいなということを申し上げておきたいと思います。

一時は、漁師が山に木を植えに行くというようなことが、北海道から始まったんですけど、全国的にもあって、海が貧栄養化になっていく状況で、針葉樹の山がどんどん増えていったということで、貧栄養化に対しては、広葉樹の山で保水力を保ってから、その栄養分をしっかりと海を流してもらうということが必要だということで過去にはそういうこともやってた。

でもそれでは追いつかないような状況ですし、自然が変わってきていますから、その点、川下の方でもできることが何なのかということも含めて、しっかりと調査検討していただきたいということを申し上げまして、私からの質問を終わりたいと思います。

岡田晋副委員長

防災対策推進課にトイレカーの広域的な整備についてお聞きします。

昨年6月議会で後藤田知事はトイレカーを県が率先して導入することで、本県発災時の市町村における衛生環境の確保を補完すると明言されました。そして補正予算において、相互応援体制の構築のため県が率先して1台購入することでした。

その後、お尋ねすると、発注してから納入までには相当の期間が必要とのことでしたが納入はどうなりましたか。

また今月13日の朝日新聞記事では、大型トイレカーを県が導入とありました。県におけるトイレカーの導入状況についてお聞かせください。

唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま、岡田副委員長から、トイレカーの導入状況について御質問を頂きました。

昨年度6月補正予算で御承認いただいた大型トイレカーについては、去る8月27日に納車され、広く県民の皆様に車両を御覧いただくため、9月2日に県庁正面玄関にてお披露目式を開催したところです。

このトイレカーには男性用、女性用、多機能用のトイレルームを設けており、水洗の洋式便器・小便器に加え、オストメイト用便器、ベビーキープ、おむつ交換台、車椅子用リフトを搭載しており、障がいのある方や小さな子供をお連れした方にも配慮したユニバーサルなトイレカーとなっております。

岡田晋副委員長

トイレカーの調達には、現在は国の緊急防災・減災事業債の対象となっているものの、相当な経費負担を加え市町村が単独で購入しても、いざ発災となった場合、1台では余り効果が期待できず、複数台数を備えてこそ初めて避難者のニーズに応えることができます。

そのためにも、県において2台、3台と継続した導入の必要があると思いますが、お考えをお聞かせください。

唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま、岡田副委員長から、トイレカーの継続導入について御質問を頂きました。

県では能登半島地震の教訓を踏まえ、先ほど御説明した大型トイレカーを全国9番目で導入したところでございます。

また、今回の大型トイレカーを皮切りに県内事業者と連携し、メイドイン徳島オリジナルの機動性のある中型トイレカー1台を年度内の納車を目指して、現在、開発・製造を進めているところです。

なお、県に納車後も中型トイレカーを県内業者が製造・販売することで、地域経済への貢献が期待されます。

引き続き市町村とも連携し、大規模災害を見据え、トイレカーの導入を進めてまいります。

岡田晋副委員長

昨年の知事と市長村長との会議において、トイレカーを県が購入し、保健所や県民局などの単位で配置し、発災時にはそれを寄せ集め避難所の支援に役立ててはどうか、また災害時にスムーズな運用ができるよう普段から大型イベントや市町村のイベントなどに貸し出しどの工夫もされるとお聞きしていますが、車を止めたままにしては購入した意味がありません。活用のための貸出しについての基準や要領や要綱は定められていますか。

唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま、岡田副委員長から、トイレカーの配置と運用について御質問を頂きました。

トイレカーは高額でもあり、県内だけで必要な台数を賄うことは難しいと考えております。そのため、いざ発災時には県内のみならず県外とも相互応援することにより、避難所の快適なトイレ環境の確保につなげてまいりたいと思います。

また、県の大型トイレカーの平時利用ですが、県や市町村が実施する防災訓練や各種イベントに貸出ができるよう貸出要綱を定めており、先週23日には三好市で開催された三好防災フェス2025に参加したところです。

平時からトイレカーの利用等を通じて、県民の皆様に対し災害時のトイレ環境の重要性について普及啓発を行ってまいります。

岡田晋副委員長

災害は待ったなしです。普段から県が導入したトイレカーを、訓練の意味でも市町村に広く使っていただくとの周知もよろしくお願ひします。

これまで避難所で使う資機材については、市町村が調達するとの役割分担が固定化されてきましたが、高額でありかつ複数台数確保しなければ効果的な活用を見込めない資機材については、広域支援を担う県の役割として、県において調達し被災地となる市町村への支援を行っていただきたいと思います。

是非、県がリーダーシップを発揮し、災害を迎撃体制を構築していただくことをお願いします。

続いて、サステナブル社会推進課にお聞きします。

先日、砂漠広がるルーマニアとの新聞一面の大見出しを見て、徳島も例外ではない、気候変動対策を県民総ぐるみで行なわなくてはならないと強く思い、質疑をします。

地球温暖化対策は待ったなしであり、世界的な潮流や国の動きを見ても、今後、更なる取組の加速を図る必要があると考えます。

我が県においても、県がリーダーシップを発揮し脱炭素施策を進めていますが、昨年の11月議会の本委員会でお願いしました、余り進んでいない市町村での脱炭素の取組について、これまでの県の取組で培ったノウハウを伝えてまいとの説明がなされましたが、その後、具体的にどのような助言や指導がなされたのかお聞きします。

松本サステナブル社会推進課長

ただいま、岡田副委員長より、市町村への脱炭素の取組への助言等につきまして御質問を頂きました。

県におきましては2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2024年3月に徳島県GX推進計画を策定いたしまして、太陽光発電、蓄電池、EVの導入促進をはじめ積極的に脱炭素施策を推進しております。

一方、本県における脱炭素の取組を更に加速させるためには、県が率先した事業推進を行うとともに、その取組を市町村にしっかりと展開していくことが極めて重要であると認識しております。

そこで昨年度におきましては、環境省の採択を受けた地域脱炭素ステップアップ事業により、市町村が抱える専門人材やノウハウの不足といった脱炭素化に向けた諸課題の解消に向け、地域金融機関や関係団体の皆様にも参加いただきながら、市町村職員向けの研修会、ワークショップ等の開催を行ったところでございます。

また今年度におきましても、5月に開催いたしました市町村担当者会議の中で、県が行います太陽光発電やEV充電インフラ導入の先行事例を紹介いたしまして、脱炭素施策の必要性や導入メリットなどを具体的に説明することで、市町村に積極的な取組を促したところでございます。

併せて環境省四国事務所とも連携いたしまして、地域脱炭素の取組拡大に向け個別に市町村を巡回訪問いたしまして、課題の把握や個別の相談等も行っているところでございまして、引き続き市町村が県と共にしっかりと取り組んでいけるよう支援してまいりたいと考えております。

岡田晋副委員長

昨年より具体的に市町村に対して余り働き掛けができていないように思われます。脱炭素社会の実現は県の取組だけで達成できるものではありません。県が進める先導的な取組をしっかりと市町村と共にを行い、県全体で脱炭素の取組の加速を図っていくことが重要だと思います。

国も2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、全国で脱炭素ドミノの実現を掲げておりますが、県として脱炭素施策の取組を、もっともっと市町村に広げていく必要があるかと思います。

昨年の説明では、研修を通じ職員のスキル向上を図り、温室効果ガス削減計画の策定や具体的に取組の検討、事務分掌も含め、市町村が主体的に地域脱炭素施策を実施できるよう積極的に支援してまいりとのことでした。

市町村においての脱炭素に向けた取組を実施する体制整備や、事務分掌における脱炭素に係る業務の明記について具体的に取り組んでいくことができるよう、県として市町村と共に取り組む見解や心意気をお聞かせください。

松本サステナブル社会推進課長

ただいま、岡田副委員長より、市町村の脱炭素の取組加速に向けての、県としての見解等につきまして御質問を頂きました。

岡田副委員長がお話しのとおり、脱炭素ドミノの加速を本県でも実現させるためには、県と市町村がしっかりと連携し県全体で取り組んでいく必要があると考えております。

今年度の具体的な取組をいくつか申し上げますと、那賀町におきまして環境省事業の採択を受け地域脱炭素の事業計画策定とともに、官民連携した地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制の構築に向けた取組が進んでおりまして、県としても支援団体として参加することで、町の95%を占める豊富な森林資源を生かした地域ならではの脱炭素の推進が図られるよう積極的な支援を行っているところでございます。

また、EV充電インフラの0円モデル事業につきましても、事業者と共に県における先行事例、ノウハウを市町村担当者に丁寧に伝えるための勉強会を年内に開催予定としておりまして、県と市町村、共に脱炭素に取り組んでまいりたいと考えております。

さらには県と金融機関、商工団体による徳島版ESG地域金融活用協議会や、経済と環境の好循環を図るネイチャーポジティブの取組など、開催する研修会の場をはじめ、あらゆる機会を捉え市町村が脱炭素に取り組むきっかけづくりとなるよう工夫を凝らして実施してまいりたいと考えております。

今後とも、県全体で脱炭素の取組の加速が図られるよう、市町村への積極的な支援を行うとともに、委員がお話しの体制整備や事務分掌への位置付けにつきましても、市町村が

主体的に脱炭素施策を実施できるよう、県として引き続き働き掛けでまいりたいと考えております。

岡田晋副委員長

市町村の担当部署の事務分掌に脱炭素に係る業務を明記していただく取組を進めることにより、県の脱炭素施策は市町村へ広がりを見せ、広く県民の皆さんのが事業活動や日常生活に取り入れていただくことが重要です。

今後は、今まで以上に市町村と連携を図り、地球温暖化対策の取組を実施しようではありませんか。よろしくお願ひします。これで質疑を終わります。

古川広志委員長

他に質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、防災・環境対策特別委員会を閉会いたします。（13時51分）